

## 〔麦作振興対策決る〕

農林省はこのほど、麦作緊急振興対策を決めました。骨子は次のとおりで、49年産麦から実施することになっています。

### 1. 趣 旨

国内産麦の急激な減少傾向を防止し、長期的な生産目標（飼料用大麦を含む）に即して緊急に生産の振興を図る。

このため、とくに麦の生産地を確保するとともに、米麦一貫体系合理的輪作体系等の確立を図り土地利用型農業の担い手を育成するほか、これと併せて肉牛生産を中心とした畜産経営の健全な発展を推進する等の観点から、一定の要件を備える地域において集団的な麦生産者等に対し、重点的に施策を講ずる。

### 2. 生産目標

近年における麦作の減少傾向（年30%程度）を防止し、53年の生産目標を達成するため、以下の施策を講ずることとし、49年産麦については次の生産目標の実現に努める。

49年

作付面積 146千ha 生産数量 438千トン  
（うち飼料用麦20千トンを含む）

53年

作付面積 242千ha 生産数量 770千トン  
（うち飼料用麦110千トンを含む）

### 3. 奨励施策の対象

麦の主産地を中心に、将来とも麦作の振興を図ることが適当と認められる地区（麦作面積のおおむね7割相当）を麦作振興地区として指定し、麦作振興計画を樹立して、重点的に施策を講ずる。

### 4. 奨励施策の骨子

#### （ア） 麦生産振興奨励金の交付

麦作振興地区内において麦作を振興しようとする生産者に対し、その販売数量等に応じて麦生産振興奨励金を交付する。

- ① 単価＝1俵当り 約2,000円
- ② 対象数量
  - ・ 食用等一政府等売渡し数量 3,540千俵
  - ・ 飼料用一俵ペン加工等数量 381千俵
  - 計 3,921千俵

③ 金額＝約78億円

④ 交付期間＝5カ年

#### （イ） モデル麦作集団奨励補助金の交付

麦作振興地区内において、米麦一貫栽培、合理的な輪作体系の確立等を通じて生産性の向上を図る一定規模以上の麦作集団に対し、モデル麦作集団奨励補助金を交付する。

- ① 単価＝1集団当たり約20万円
- ② 対象集団数＝4,000集団
- ③ 金額＝約8億円
- ④ 交付期間＝5カ年

#### （ウ） 麦生産技術の普及強化

農業改良普及員等による栽培技術および集団の育成指導、育苗施設の導入、乾燥調整施設の改善を推進するための経費を助成する。約6億円。

#### （エ） 緊急麦作振興指導活動の推進等

奨励施策の普及、集団化、作付の増大等に関する指導、奨励を強力に振進する。約5億円。

① 都道府県＝麦作振興の地区の指定、麦作生産指導等を行う。

② 市町村等＝麦作振興の推進、麦作振興計画の策定、モデル麦作集団の推進、奨励金交付事務等を行う。

③ 農業団体＝麦の生産意欲の振興を図るため都道府県、全国段階において、麦作共励会を開催し、優良麦作農家の表彰等を行う。

④ 飼料用麦生産利用機械の整備＝畜産経営との結びつきを考慮した、能率の高い飼料用麦生産団地を育成するため、乾燥麦または未乾燥（ソフトグリーン）を能率的に生産貯蔵し、効率的に家畜に給与するために必要な機械施設の導入を促進する。